

第28期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

K D D I 株 式 会 社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。
(<http://www.kddi.com/corporate/ir/shareholder/meeting/20120620/index.html>)

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 118社
- ・主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話㈱、㈱KDDIテクニカルエンジニアリングサービス※、㈱KDDIエボルバ、ジャパンケーブルネット㈱、中部テレコミュニケーション㈱、㈱KDDI研究所、KDDI AMERICA, Inc.、KDDI EUROPE Ltd.、TELEHOUSE International Corp. of America Ltd.、Telehouse International Corp. of Europe Ltd.、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、DMX Technologies Group Limited、KDDI KOREA Corporation、KDDI Singapore Pte Ltd.

※㈱KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、平成24年4月1日にKDDIエンジニアリング㈱に社名を変更しております。

(2) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 21社
- ・主要な会社等の名称

㈱ジュビターテレコム、京セラコミュニケーションシステム㈱、UQコミュニケーションズ㈱、TEPCO光ネットワークエンジニアリング㈱、㈱じぶん銀行、㈱モバオク、MOBILCOM Corporation

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(関連会社) ・主要な会社等の名称 CJSC Vostoktelecom

- ・持分法を適用しない理由 小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

(新規) ・株式の取得により16社増加

HKCOLO. NET Limited、㈱ウェブマネー、㈱エボルバビジネスサポート、㈱ノボット、CDNetworks Co., Ltd及び同社の子会社9社、Telehouse Deutschland GmbH、Kleyer Real Estate

- ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため1社増加

日本インターネットエクスチェンジ㈱

- ・新規設立により3社増加

KKBOX International Limited、北京亞太中立第二数据中心科技有限公司、KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合

(除外) ・会社清算により5社減少

KDDI International Holdings, LLC、KDDI International Holdings2, LLC、KDDI International Holdings3, LLC、KDDI Global Media, LP、メディアフロー放送サービス企画㈱

- ・吸収合併により2社減少

川越ケーブルビジョン㈱は㈱JCN関東が吸収合併したため、KMN㈱は㈱ケーブルテレビジョン東京が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用範囲の変更

(新規) ・株式の取得により2社増加

ブランドダイアログ㈱、Alliance Internet Co., Ltd.

(除外) ・株式の追加取得により連結子会社となったため1社減少

日本インターネットエクスチェンジ㈱

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KDDI AMERICA, Inc.、KDDI EUROPE Ltd. 等74社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

・その他有価証券

 a 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 b 時価のないもの……主として移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

（当社） 機械設備……定率法

機械設備を除く有形固定資産……定額法

（連結子会社） 主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、市内線路設備、市外線路設備、土木設備、建物、構築物 5年～38年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ ポイント引当金

将来の「a uポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

⑤ 東日本大震災による損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

- ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間～20年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生した少額のものについては、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

6. 電気通信事業会計規則の適用について

連結計算書類は会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき、同規則及び電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）に準拠し作成しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「未収法人税等」は、当連結会計年度より金額的重要性が乏しくなったため「未収入金」に含めております。なお、当連結会計年度の「未収入金」に含まれております「未収法人税等」は69百万円であります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当社及び沖縄セルラー電話㈱は平成18年8月から月額基本使用料に含まれる無料通話の未使用分を一定限度額まで無期限で繰り越せるサービス（無期限くりこし）を提供しております。

当社及び沖縄セルラー電話㈱は当月無料通話の未使用分のうち、将来に使用が見込まれる額を見積って収益の繰延を行い、前受金勘定に計上しておりますが、当連結会計年度末より、将来消滅が見込まれる無料通話の未使用分を見積るに十分な過去実績が蓄積され、より精緻な見積りが可能となったため、将来消滅が見込まれる無料通話の未使用分を収益の繰延額から控除しております。

これにより、当連結会計年度の電気通信事業営業収益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が10,361百万円増加しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,006百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,762百万円、法人税等調整額が14,769百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

機械設備	387百万円
市内線路設備	319百万円
土木設備	18百万円
海底線設備	6百万円
建物	164百万円
その他の有形固定資産	76百万円
投資有価証券	694百万円
その他の投資及びその他の資産	171百万円
現金及び預金	877百万円
有価証券	188百万円
計	2,904百万円

(内、外貨建資産US\$11百万) 他

上記に対応する債務

長期借入金	1,224百万円
1年以内に期限到来の固定負債	372百万円
支払手形及び買掛金	32百万円
短期借入金	1,485百万円
計	3,114百万円

(内、外貨建債務US\$20百万)

また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債	20,000百万円
資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は次のとおりであります。	
投資有価証券	3,005百万円
現金及び預金	2,000百万円

2. 偶発債務

① 借入金に対する保証	156,935百万円
② ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務	4,109百万円
③ マイネックス㈱清算に伴う偶発債務	377百万円
④ 受取手形割引に伴う偶発債務	297百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,484,818	—	—	4,484,818
合計	4,484,818	—	—	4,484,818
自己株式				
普通株式	238,976	424,126	96	663,006
合計	238,976	424,126	96	663,006

(変動事由の概要)

自己株式の増加は取締役会決議に基づく買付けによる増加であります。
また、自己株式の減少はストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	31,843	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月17日
平成23年10月24日 取締役会	普通株式	31,843	7,500	平成23年9月30日	平成23年11月21日
計		63,687			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 32,485百万円
- ② 1株当たり配当額 8,500円
- ③ 基準日 平成24年3月31日
- ④ 効力発生日 平成24年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 358,497株※

※ 転換社債型新株予約権付社債としての新株予約権348,979株（上限）を含みます。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、各社の社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	100,037	100,037	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	760,890 △14,960		
(3) 未収入金	745,929	745,929	—
(4) 有価証券	66,286	66,286	—
(5) 投資有価証券	80,188	80,188	—
満期保有目的の債券	3,005	3,137	132
その他有価証券	72,374	72,374	—
(6) 関係会社株式	326,297	189,567	△136,729
資産計	1,394,118	1,257,521	△136,597
(7) 支払手形及び買掛金	90,661	90,661	—
(8) 短期借入金	1,486	1,486	—
(9) 未払金	273,119	273,119	—
(10) 未払費用	20,370	20,370	—
(11) 未払法人税等	149,773	149,773	—
(12) 社債（※2）	414,988	427,727	12,738
(13) 転換社債型新株予約権付社債	200,916	214,500	13,583
(14) 長期借入金（※2）	414,163	419,340	5,176
負債計	1,565,480	1,596,979	31,498

※1. (2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 有価証券

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 社債、(13) 転換社債型新株予約権付社債、(14) 長期借入金

社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 非上場株式	11,234
関係会社株式 非上場株式	25,517
関係会社出資金	185

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(開示対象特別目的会社に関する注記)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しており、当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しておりました。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行なっておりました。

なお、当社は平成23年11月30日付で、特別目的会社である有限会社青葉台エステートから土地建物等の信託受益権を取得いたしました。これに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約は終了し、当該組合の出資者である当社は、匿名組合契約終了に伴う配当金を受領し、匿名組合出資金は平成23年12月をもって精算いたしました。

2. 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産(注1)	14,993	—	—
長期未収入金	—	—	—
匿名組合出資金	—	分配益	654
		匿名組合契約終了に伴う配当金	6,976
賃借(リースバック)取引	—	支払リース料(注2)	1,112

(注) 1. 取得した不動産に係る取引金額は、取得価額によって記載しております。

2. 当連結会計年度においては、平成23年4月1日から平成23年11月30日までの賃料を支払っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 539,206円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58,115円98銭 |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 被取得企業の名称 | 株式会社ウェブマネー |
| (2) 被取得企業の事業内容 | サーバー管理型電子マネーの発行及び販売 |
| (3) 企業結合を行った主な理由 | 当社の成長戦略である「3M(マルチネットワーク・マルチデバイス・マルチユース)戦略」の、マルチユースの実現に向け、決済プラットフォームを拡充するために同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。 |
| (4) 企業結合日 | 平成23年7月19日(公開買付の決済開始日) |
| (5) 企業結合の法的形式 | 株式取得 |
| (6) 結合後企業の名称 | 株式会社ウェブマネー |
| (7) 取得した議決権比率 | 97.2% |
| (8) 取得企業を決定するに至った主な根拠 | 対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業といたしました。 |

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

平成23年7月1日をみなし取得日としたため、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	19,103百万円
取得に直接要した費用	248百万円
取得原価	19,352百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) のれん金額 16,344百万円
 (2) 発生原因 被取得会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
 (3) 償却方法及び償却期間 13年間にわたって均等償却いたします。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	3,401百万円
流動資産	17,901百万円
資産合計	21,302百万円
流動負債	18,208百万円
負債合計	18,208百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
 当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(その他の注記)

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益 170百万円
 固定資産売却益は、遊休地等の売却に伴う不動産売却益62百万円、その他の設備等の売却益107百万円であります。
2. 東日本大震災による損失引当金戻入益 6,814百万円
 被災地域の現地調査及び復旧作業の進展に伴う補修内容・範囲の見直し等により、当該見積額を変更し、引当金の戻入を計上しております。
3. 固定資産売却損 676百万円
 固定資産売却損は、遊休地等の売却に伴う不動産売却損597百万円、その他の設備等の売却損79百万円であります。
4. 減損損失 9,946百万円
 当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (単位: 百万円)
KDDI(株) 国内伝送路、遊休資産他 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、市外線路設備等	8,515

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

その結果、当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,515百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備4,454百万円、市外線路設備1,940百万円、その他2,119百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社においても減損損失1,431百万円を計上しております。

5. 東日本大震災による損失 4,073百万円
 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対する携帯電話の機種変更費用、その他復旧費用であります。

(注) 連結計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

定率法

機械設備を除く有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備

9年

空中線設備、市内線路設備、

市外線路設備、建物、構築物、

工具、器具及び備品

5年～38年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

東日本大震災による損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当社は平成18年8月から月額基本使用料に含まれる無料通話の未使用分を一定限度額まで無期限で繰り越せるサービス（無期限くりこし）を提供しております。

当社は当月無料通話の未使用分のうち、将来に使用が見込まれる額を見積って収益の繰延を行い、前受金勘定に計上しておりますが、当事業年度末より、将来消滅が見込まれる無料通話の未使用分を見積るに十分な過去実績が蓄積され、より精緻な見積りが可能となったため、将来消滅が見込まれる無料通話の未使用分を収益の繰延額から控除しております。

これにより、当事業年度の電気通信事業営業収益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が10,198百万円増加しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債 20,000百万円

2. 偶発債務等

(1) 借入金等に対する保証	157,588百万円
(2) 借入金に対する経営支援書	2,590百万円
(3) 事業所等賃貸契約に対する保証	6,183百万円
(4) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	4,109百万円
(5) マイネックス㈱清算に伴う偶発債務	377百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	44,270百万円
短期金銭債権	70,636百万円
長期金銭債務	443百万円
短期金銭債務	76,588百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳額	－百万円
(累計額)	(16,178百万円)

5. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

貸出極度額の総額	40,852百万円
貸出実行残高	28,950百万円
未実行残高	11,902百万円

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益	81,614百万円
関係会社に対する営業費用	182,706百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	10,594百万円

2. 固定資産売却益

171百万円

固定資産売却益は、遊休地等の売却に伴う不動産売却益62百万円、その他の設備等の売却益108百万円であります。

3. 東日本大震災による損失引当金戻入益 6,814百万円
被災地域の現地調査及び復旧作業の進展に伴う補修内容・範囲の見直し等により、当該見積額を変更し、引当金の戻入を計上しております。
4. 固定資産売却損 657百万円
固定資産売却損は、遊休地等の売却に伴う不動産売却損597百万円、その他の設備等の売却損59百万円であります。

5. 減損損失 8,515百万円
当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
国内伝送路、遊休資産他 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、市外線路設備等	8,515

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

その結果、当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,515百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備4,454百万円、市外線路設備1,940百万円、その他2,119百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

6. 東日本大震災による損失 4,049百万円
平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対する携帯電話の機種変更費用、その他復旧費用であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,484,818	—	—	4,484,818
合計	4,484,818	—	—	4,484,818
自己株式				
普通株式	238,976	424,126	96	663,006
合計	238,976	424,126	96	663,006

(変動事由の概要)

自己株式の増加は取締役会決議に基づく買付けによる増加であります。

また、自己株式の減少はストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	31,843	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月17日
平成23年10月24日 取締役会	普通株式	31,843	7,500	平成23年9月30日	平成23年11月21日
計		63,687			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 32,485百万円
② 1株当たり配当額 8,500円
③ 基準日 平成24年3月31日
④ 効力発生日 平成24年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 358,497株※
 ※ 転換社債型新株予約権付社債としての新株予約権348,979株（上限）を含みます。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産	退職給付引当金	3,257
	賞与引当金	6,654
	貸倒引当金繰入超過額等	9,338
	ポイント引当額	34,036
	未払費用否認額	2,605
	減価償却費超過額	38,520
	固定資産除却損否認額	2,252
	棚卸資産評価損否認額	1,177
	未払事業税	9,993
	減損損失否認額	44,074
	前受金否認額	20,228
	投資有価証券評価損	3,647
	東日本大震災による損失引当金	758
	その他	1,669
繰延税金資産小計	178,216	
	評価性引当額	△6,173
繰延税金資産合計	172,042	
繰延税金負債	特別償却準備金	△637
	其他有価証券評価差額金	△19,662
	株式交換利益	△1,692
繰延税金負債合計	△21,991	
繰延税金資産の純額	150,050	

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,873百万円減少し、其他有価証券評価差額金が2,761百万円、法人税等調整額が13,634百万円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
車両	4	3	0
工具、器具及び備品	132	121	10
その他	10	9	0
合 計	146	134	12

なお、取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1 年 内	8百万円
1 年 超	4百万円
合 計	12百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	805百万円
減価償却費相当額	805百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社のデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社のデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規定に定める決裁権者による票議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	55,257	55,257	—
(2) 売掛金	707,175		
貸倒引当金（※1）	△13,266		
(3) 未収入金	693,909	693,909	—
(4) 有価証券	39,677	39,677	—
(5) 投資有価証券	80,000	80,000	—
その他有価証券	72,144	72,144	—
(6) 関係会社短期貸付金（※2）	28,950	28,950	—
(7) 関係会社株式	349,088	224,069	△125,019
(8) 関係会社長期貸付金（※3）	71,393	72,281	887
資産計	1,390,421	1,266,290	△124,131
(9) 買掛金	75,500	75,500	—
(10) 短期借入金	56,393	56,393	—
(11) 未払金	245,587	245,587	—
(12) 未払費用	5,877	5,877	—
(13) 未払法人税等	140,858	140,858	—
(14) 預り金	17,200	17,200	—
(15) 社債（※4）	414,988	427,727	12,738
(16) 転換社債型新株予約権付社債	200,916	214,500	13,583
(17) 長期借入金（※4）	407,311	412,660	5,349
負債計	1,564,634	1,596,305	31,671

※1. (2) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限到来の流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を除いております。

※3. 1年以内に期限到来の流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を含めております。

※4. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 有価証券、(6) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 投資有価証券、(7) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(8) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 買掛金、(10) 短期借入金、(11) 未払金、(12) 未払費用、(13) 未払法人税等、(14) 預り金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(15) 社債、(16) 転換社債型新株予約権付社債、(17) 長期借入金

社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	10,795
関係会社株式 非上場株式	241,531

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(持分法損益に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	390,473百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	351,957百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	18,297百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ジャパンケーブルネット株式会社	東京都中央区	34,872	CATV局の運営サポート	所有 直接22.8% 間接72.7%	資金の支援 役員の兼任	資金の貸付(注1)	1,250	関係会社 長期貸付金	13,000
							利息の受取	324	関係会社 短期貸付金 未収入金	26,150 6
子会社	中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県名古屋市中区	38,816	電気通信事業法に基づく電気通信事業	所有 直接80.5%	資金の支援 役員の兼任	資金の貸付(注1)	△2,750	関係会社 長期貸付金	15,000
							利息の受取	285	関係会社 短期貸付金 未収入金	26,000 1
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	23,925	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	156,700	—	—
							保証料の受取	495	未収入金	132

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ジャパンケーブルネット株式会社及び中部テレコミュニケーション株式会社への資金の貸付は、各社の資金需要の性格に合わせて期間設定し、貸付利率は市場金利を勘案して貸付期間に対応する利率を合理的に決定しております。

なお、グループ内の効率的な資金運営を目的として行っているため、担保の提供等は受けておりません。

(注2) UQコミュニケーションズ株式会社への債務保証は、同社の金融機関借入に対する債務保証であり、取引額は期末時点の保証残高であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	540,008円17銭
2. 1株当たり当期純利益	60,851円69銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。